



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 特定計量器の定期検査（生活安全安心課） 1
- 救急病院の告示（医療政策課） 2
- 公共測量の実施の通知（空港課） 2
- 公金の収納に関する事務の委託（警察本部交通指導課） 3
- 指定納付受託者の指定（警察本部交通指導課） 3

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出・3件（中小企業支援課） 4
- 職業訓練指導員試験の実施（労働政策課） 5
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課） 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課） 8
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部情報管理課） 10

告 示

沖縄県告示第329号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和8年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
南大東村	令和8年10月6日（火曜日） 午前10時30分から午後4時まで	南大東村役場
北大東村	令和8年10月22日（木曜日） 午後2時から午後5時まで	北大東村人材交流センター・う ふあがり・人と自然のミュージ アム
宜野湾市	令和8年11月5日（木曜日） 午前10時から午後3時まで	大山地区学習等供用施設
	令和8年11月11日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	宜野湾市役所
浦添市	令和8年11月19日（木曜日） 午前10時から午後3時まで	屋富祖地区学習等供用施設
	令和8年11月24日（火曜日） 午前9時から午後3時まで	沖縄県中央卸売市場

	令和 8 年11月27日（金曜日） 午前10時から午後 3 時まで	内間地区学習等供用施設
うるま市字赤野、字赤道、字安慶名、石川、石川赤崎、石川東山、石川東山本町、石川曙、石川石崎、石川伊波、石川嘉手苅、石川白浜、石川楚南、石川東恩納、石川東恩納崎、石川山城、字西原、字宇堅、字江洲、字栄野比、字大田、字兼箇段、字川崎、字川田、喜仲、字喜屋武、字具志川、字昆布、字塩屋、字州崎、字平良川、字高江洲、字田場、字天願、字豊原、字仲嶺、字前原、みどり町及び字宮里	令和 8 年12月 2 日（水曜日） 午前10時から午後 3 時まで	栄野比地区学習等供用施設
	令和 8 年12月 4 日（金曜日） 午前10時から午後 3 時まで	宮里公民館
	令和 8 年12月 7 日（月曜日） 午前10時から午後 3 時まで	石川保健相談センター
沖縄市	令和 8 年12月14日（月曜日） 午前10時から午後 3 時まで	安慶田自治会館
	令和 8 年12月18日（金曜日） 午前10時から午後 3 時まで	越来自治公民館
	令和 8 年12月21日（月曜日） 午前10時から午後 3 時まで	諸見里自治会事務所
南大東村、北大東村、宜野湾市、浦添市、うるま市（字赤野、字赤道、字安慶名、石川、石川赤崎、石川東山、石川東山本町、石川曙、石川石崎、石川伊波、石川嘉手苅、石川白浜、石川楚南、石川東恩納、石川東恩納崎、石川山城、字西原、字宇堅、字江洲、字栄野比、字大田、字兼箇段、字川崎、字川田、喜仲、字喜屋武、字具志川、字昆布、字塩屋、字州崎、字平良川、字高江洲、字田場、字天願、字豊原、字仲嶺、字前原、みどり町及び字宮里）及び沖縄市	令和 8 年12月23日（水曜日） 午前 9 時から午後 4 時まで	沖縄県計量検定所

注意 検査時間のうち、午後零時から午後 1 時までの間については、検査を行わない。

検査の最終受付時刻は、終了時刻の30分前とする。

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査 実施なし

沖縄県告示第330号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条に規定する救急病院である。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
北部地区医師会病院	名護市字宇茂佐1712番地 3	公益社団法人北部地区医師会	令和 8 年 9 月22日	令和11年 9 月21日

沖縄県告示第331号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、沖縄県南部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 久米島町字北原及び字大原（久米島空港）
- 2 公共測量を実施する期間 令和 8 年 8 月 25 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第332号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託した。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 委託した収納事務 直営店舗又は加盟店舗における放置駐車車両違反金及び仮放置違反金（以下「放置違反金」という。）の収納事務
- (2) 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目 8 番 27 号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南九条西五丁目 421 番地
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 イオンタワー 13 階
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号
株式会社 N T T ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号 N B F 品川タワー

- (3) 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和 7 年 5 月 8 日及び令和 8 年 2 月 19 日
- (4) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 2 (1) 委託した収納事務 1 (2) に掲げる指定公金事務取扱者が収納した放置違反金及びその収納情報を取りまとめる事務並びに当該放置違反金を指定金融機関等に払い込む事務
- (2) 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号日本橋日銀通りビル 5 階

- (3) 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和 7 年 5 月 8 日
- (4) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

沖縄県告示第333号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 イオンフィナンシャルサービス株式会社 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
- 2 指定をした日 令和 8 年 2 月 19 日
- 3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入の内容 放置駐車車両違反金及び仮放置違反金（スマートフォン等の電子機器による決済サービスを利用して納付する場合に限る。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和 8 年 9 月 4 日から令和 9 年 1 月 4 日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエー西原シティ 西原町字嘉手苺130番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 新中糖産業株式会社 西原町字小那覇628番地1 代表取締役 金城竜治
- 3 届出年月日 令和 8 年 8 月 6 日
- 4 変更した事項 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
変更前 次の表のとおり
変更後 次の表のとおり
（「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。）
- 5 変更の年月日 次の表のとおり
（「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。）
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
 - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和 8 年 9 月 4 日から令和 9 年 1 月 4 日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び那覇市商工農水課において縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマ×ビックカメラ那覇店 那覇市字安謝664番地5及び664番地9
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 三井不動産商業ファンド投資法人 東京都中央区銀座六丁目8番7号 執行役員 市川俊英
- 3 届出年月日 令和 8 年 7 月 1 日
- 4 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の名称

変更前 フロンティア不動産投資法人

変更後 三井不動産商業ファンド投資法人

5 変更の年月日 令和 8 年 7 月 1 日

6 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和 8 年 9 月 4 日から令和 9 年 1 月 4 日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエー西原シティ 西原町字嘉手苅130番地
 - 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 新中糖産業株式会社 西原町字小那覇628番地 1 代表取締役 金城竜治
 - 3 届出年月日 令和 8 年 8 月 6 日
 - 4 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
変更前 出入口の数 入口 2 か所、出口 2 か所、出入口の位置 次の図のとおり
変更後 出入口の数 入口 2 か所、出口 3 か所、出入口の位置 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び西原町建設部産業観光課において縦覧に供する。）
 - 5 変更する年月日 令和 8 年 8 月 7 日
 - 6 意見書の提出方法及び提出期限
- (1) 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第 1 項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 実施職種 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）別表第11の免許職種の欄に掲げる全ての免許職種
 - 2 試験科目 学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）
 - 3 試験の免除
- (1) 実技試験又は学科試験において、試験の全部又は一部の免除を受けることができる者は、省令第46条の表の左欄に掲げる者及び省令別表第11の 3 の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者とする。
 - (2) 実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者（以下「全免除者」という。）による受験申請については、7(3)の申請書類の受付期間に限らず、通年で受け付ける。また、全免除者については、受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。
- 4 受験資格
- (1) 試験を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

- ア 法第44条第1項の技能検定に合格した者
- イ 省令第45条の2第2項で定める実務の経験を有する者
- ウ 省令第45条の2第3項で定める者

(2) (1)に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5 試験期日 令和8年11月8日（日曜日）

6 試験場所 浦添市字大平531番地 沖縄県立浦添職業能力開発校

7 受験申請の手続

(1) 受験申請書類

- ア 職業訓練指導員試験受験申請書（以下「受験申請書」という。）及び履歴書
- イ 受験資格を証する書類（技能検定合格証書の写し等）

(2) 申請書類の提出先 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県商工労働部労働政策課

(3) 申請書類の受付期間 令和8年9月9日（水曜日）から同年10月8日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、令和8年10月8日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受験手数料 3,100円を沖縄県証紙により納付（受験申請書に貼付）すること。ただし、学科試験の全部の免除を受けることができる者にあつては、手数料は不要とする。なお、既に納められた手数料は、還付しない。

(5) 受験票の交付 受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

(6) 全免除者の受験手続 全免除者の受験手続は、(3)の申請書類の受付期間に限らず、通年で行うことが可能であり、全免除者は受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。この場合において、全免除者は、(1)の書類と併せて、職業訓練指導員免許申請書（以下「免許申請書」という。）等必要書類を提出するものとする。

また、全免除者が免許申請書を提出する場合は、併せて免許交付手数料を納付すること。手数料の納付は、沖縄県証紙を免許申請書に貼付すること。

なお、全免除者の受験申請書を受理した場合は、(5)の受験票は、送付しない。

8 合否判定の基準 満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

9 合格者の発表 令和8年11月18日（水曜日）に、合格者の受験番号を沖縄県本庁舎掲示板及び沖縄県ホームページにおいて掲示するとともに、合格者に対し、郵便により通知する。

全免除者の合格発表は、本人への郵便による通知のみとする。

10 試験結果の情報提供 試験の結果については、口頭により情報提供を依頼することができる。ただし、電話、はがき等によって情報提供を依頼することはできない。

情報提供を依頼する場合は、受験票及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が情報提供を依頼するものとする。

提供する情報	情報提供期間	情報提供場所
試験の得点	令和8年11月18日（水曜日）から同年12月17日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで	沖縄県商工労働部労働政策課

11 その他

- (1) 受験申請書は、沖縄県商工労働部労働政策課及び沖縄県立職業能力開発校において交付する。
- (2) 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課（電話098-866-2366）に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年12月25日 沖縄県指令土第876号、令和6年2月28日 沖縄県

指令土第131号（変更）、令和 6 年12月27日 沖縄県指令土第909号（変更）、令和 8 年 7 月 1 日 沖縄県指令土第488号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字新川牛之巻原364番ほか20筆及び字新川向原416番 1 ほか 6 筆
- 3 公共施設 防火水槽
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市字識名1169番地 株式会社みつわ産業 代表取締役 與那嶺達啓
- 5 検査済証番号 令和 8 年 8 月19日 第5062号
- 6 工事完了年月日 令和 8 年 7 月20日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 ファイルサーバ等の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 8 年 4 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。）の賃貸又は販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 2 年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 1 により調達を予定している物品等と同等又は類似する物品等の賃貸又は販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098-862-0110（内線2472）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和 8 年10月16日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和 9 年 3 月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次

に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するファイルサーバ等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 4 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 ファイルサーバ等（以下「サーバ等」という。）の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和 8 年 9 月 4 日付け沖縄県公報定期第5438号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるファイルサーバ等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ サーバ等に障害が発生した場合において、指定時間以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した障害対応業務体制証明書を令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）午後 5 時までに 3 (2) の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとするサーバ等の機能等証明書を令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）午後 5 時までに 3 (2) の場所に提出し、当該サーバ等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3 (2) の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和 8 年 10 月 23 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 10 月 26 日（月曜日）午前 11 時

- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎 1 階警察資料館 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5 以上の金額を令和 8 年10月22日（木曜日）午後 3 時までに沖縄県警察本部警務部会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 8 年10月23日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3 (2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、令和 8 年10月23日（金曜日）午後 5 時までに 4 (2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和 8 年10月23日（金曜日）午後 5 時
- イ 方法 簡易書留郵便により 4 (2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Name and Quantities of the Article to be leased
Lease of File Servers
Quantity:1 Complete Set
- (2) Bid Opening
Date and Time:11:00 on Monday, October 26, 2026
Place:Police Museum, 1st Floor of Okinawa Prefectural Police HQ Bldg.

(3) How to Submit the Bid Document

Submit the bid document to the Handling Division mentioned below by 17:00 on Friday, October 23, 2026

In case of submitting the bid document by postal service, the bid document must be delivered to the Handling Division by 17:00 on Friday, October 23, 2026

* The bid document sent by telegrams or electrical transmissions are not acceptable.

(4) Handling Division

Organization:Accounting Division, Police Administration Department,

Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110 (Ext. 2242)

Office(Window)hours:9:00a.m-5:00p.m.

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和8年9月4日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 セキュリティ対策サーバ等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和8年7月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 F L C S株式会社九州支店 支店長 浦健一 福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額 57,486,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和8年6月19日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目288番地